

「第11次いわき市交通安全計画(案)」に対する 市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 意見募集期間

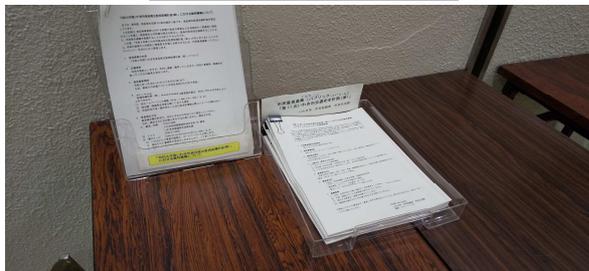
令和4年1月11日(火)～1月25日(火)

2 実施方法

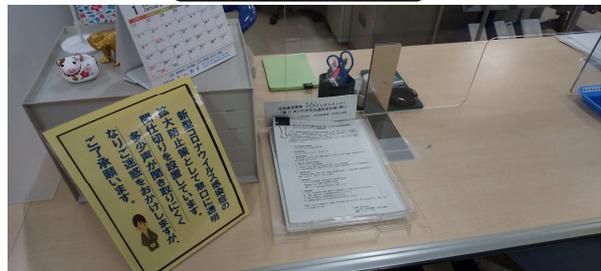
(1) 情報の公開・提供の方法

資料を、市ホームページへ掲載したほか、市民生活課、本庁舎1階市民ロビー、各支所の情報公開コーナーへの資料備え置き提供する方法とした。

本庁舎1階市民ロビー



市民生活課窓口



(2) 意見の提出方法

任意の様式に意見・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、市民生活課へ直接持参するか、郵送、FAXまたは、電子メールにより提出。

3 意見の提出状況について

意見提出者 2名

※いただいた御意見について、効果的な交通安全対策として活用できるものについては、関係機関と情報を共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

市民意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1-(1)	<p>保育園や幼稚園、小中学校及び高等学校と行った諸教育機関への通学路等における電灯やガス灯のLED化、幅員の確保、車の乗り入れ、駐車スペースの確保や見直しなどを市内全域で行うべき。</p> <p>自転車利用や自動車に対する交通マナーをはじめとした交通安全教育と併せて、公共交通機関の適切な利用も街頭歩道と指導していく必要がある。学警連や少年センターで人財バンクを創設し、スクールガードやスクール交通サポーターなどが配置されると良い。</p>	<p>本計画は今後5年間の交通安全施策の大綱となるものとなり、この大綱に基づき、具体的な行動、分析、取組等については、各関係機関で実施しているところであります。</p> <p>自治会等で管理する防犯灯については、市で設置の補助を行っており、設置する器具については、平成24年度より蛍光灯防犯灯からLED防犯灯へと切り替えております。また、既存の蛍光灯等の防犯灯についても、平成29年度から令和元年度にかけて、自治会等からの申請に基づき、LED防犯灯への改修費用の補助を実施したところであります。</p> <p>なお、近年、子どもが犠牲となる事故や高齢者による事故が相次いで発生していることを踏まえ、国においては、緊急に取り組む対策として、子どもを交通事故の被害から守るための対策を強化するとの方針を示しており、本市におきましても定期的に市内小学校通学路の一斉合同点検を実施し、ハード面、ソフト面での必要な対策を講じるなど、通学路の交通安全対策を推進しております。</p> <p>自転車への対策については、高校生になると通学目的での自転車の利用率が高まり、その結果として交通事故も増える状況にあるため、市内の高校生などを対象に「自転車マナーブック」を配付しており、自転車利用者の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの理解・向上を図っております。</p> <p>また、市内の特に交通事故の危険性が高い箇所には交通教育専門員を配置し、児童・生徒の登校時の路上横断等の保護誘導活動を行うとともに、幼児から高齢者までの交通指導・安全教育等を行うことにより、子どもを交通事故の被害から守るための対策を行っているところであります。</p> <p>今回いただいたご意見につきまして今後の参考とし、交通安全関係機関及び団体が連携した上でより一層効果的な施策を展開して参りたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>(関連:計画(案)15ページ「(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」「イ通学路等における交通安全の確保」、10ページ「3自転車の安全利用」)</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1-(2)	<p>市内は13地区と広大な中核都市であり、関東圏にも隣接しているため、交通渋滞は避けられない課題である。「環状道路」の一刻も早い整備を願います。</p> <p>南部では勿来駅が東北の玄関口となっているため、サイクルステーションとなっている「交流スペース勿来」「勿来の関」「吹風殿」といった観光・交流拠点とした「道の駅」整備構想を立て、駅全体を「文化都市ターミナル」として再整備すべき。</p> <p>「勿来バイパス」のネットワークと常磐交通バスの公共交通ネットワークも併せてアクセスルートを構築する必要がある。</p> <p>また、「小名浜道路」建設に伴い、「添野IC」付近のヘレナリゾート近くに、「ドライブイン」を建設して頂きたい。岩間・小浜地区の復興道路として七浜海道に沿ったバイパスルート建設を願います。</p> <p>また、小名浜道路「添野IC」からは常磐地区へのアクセスを円滑にするスマートルートの建設を願います。</p> <p>山田町内の「小名浜IC」「山田IC」から遠野町へのバイパスルートを建設頂きたい。</p> <p>勿来地区北端で遠野、常磐、小名浜各地区にアクセスがある植田町の植田駅に特急電車を誘致し、駅舎には銀行ATMや飲食・生活サービス店を誘致、「都市交通・広域生活拠点インフラ」として再整備を求めます。</p> <p>常磐交通バスの増便及び、スクールバスや商業施設、各種観光施設へのシャトルバスの整備を願います。</p> <p>錦町における「クレハグループ」「呉羽病院施設」「呉羽総合グラウンド」等の「クレハバレー」地帯への直通バスを常磐交通から輸送、勿来バイパスからの直通ルートを建設願います。</p> <p>川部町の「四時川」遊歩道から「四時ダム」に向けたアクセスルートバスを常磐交通から輸送、田人町に通じる「四時バイパス」を建設願っています。</p> <p>田人・遠野地区においても山間部と都市部のアクセス是正を行うため、「小名浜道路」及び「勿来バイパス」との接続するアクセスルート及び常磐交通バスのコミュニティバスの運行ルートを構築するなど、公共交通インフラの充実を図るべきです。</p>	<p>本計画においても「1 道路交通環境の整備」の「(2) 幹線道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化」及び「(3) 幹線道路における交通安全対策の推進」を記載し、交通渋滞の解消や円滑で安全な道路交通環境を推進しております。</p> <p>また、「(11) 災害に備えた道路交通環境の整備」において、災害発生時における混雑を最小限に抑える観点から、交通量等が一定の条件を満たす場合において安全かつ円滑な道路交通を確保できる環状交差点の活用について推進しております。</p> <p>なお、いただいたご意見について、交通事故を防止し安全で快適な交通環境を確立するための一環として効果的に活用できるものにつきましては、関係機関と情報共有を図り、今後の取り組みの参考といたします。貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>(関連:計画(案)16ページ「(2) 幹線道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化」及び「(3) 幹線道路における交通安全対策の推進」、21ページ「(11) 災害に備えた道路交通環境の整備」)</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>資料を見る限り、多くの事が考えられて居るので、基本的にはそのまま任せて大丈夫そうに思える。その上で、私が思っている事を述べる。</p> <p>自動車に就いては、とにかくどの車両も停止線を守らない。私が見る範囲、例えばヨークベニマル内郷店からガスト辺り迄の県道だけでも、丁字路や車屋等から出て来る車両は皆停止線を守らずに歩道に突き出し、歩行者の通行を妨げたり、時には危険に晒したりする。こう言った場所で警察が監視・取り締まりを行えば、違反切符を取り放題だとさえ思える。</p> <p>自転車に就いては、各自治体が独自に作れる条例宜しく、市独自の免許証の様な物を発行してはどうだろうか。例えば、自転車の登録と、保険加入をした者に対して、自動車運転免許証と同じ様な、自転車登録証を発行する。此を取得・携帯する者は、此によって身分の証明をしたり、事故・盗難等の際の迅速な対応・処理に繋がれると言う特典を設ける。新たにカードの製造をせずに、マイナンバーカードにその情報を書き込んで良い。</p> <p>歩道には点字ブロックが存在する所があるが、その設置個所が歩道の一部に止まる上、破損・消失した所が放置されて居る。まるで、上からの命令で仕方無く実行し、一度やったから後は知らないと言う、やっつけ仕事で行われた事であるかの様に。公共施設、例えばいわき中央警察署脇の交差点でさえ、放置されて居る有様となって居る。晴眼者には点字ブロックは邪魔であるし、視覚障害者にはあの設置状況では足りないだろう。本市が点字ブロックをどうしたいのかを定め、必要と言うなら設置個所を増やしたり破損個所を修復したりし、不要だとするなら点字ブロック全てを撤去すると言う風にしても良いのではないか。</p>	<p>道路交通法においては、「車両は、道路標識等により停車又は駐車の方法が指定されているときは、当該方法によって停車し、又は駐車しなければならない。」とされているため、交通事故防止の観点から運転免許取得時の教育水準の向上や警察機関において取締の強化を推進しております。</p> <p>自転車の安全利用については、自転車乗用中の交通事故防止や自転車の安全利用を促進するため、「福島県自転車安全利用五則」により、自転車の通行ルールとマナーについての周知を図っており、自転車の点検整備や加害者になった場合への備えとして損害賠償責任保険等への加入を促進しております。</p> <p>また、高齢者、障がい者等の安全対策として、点字ブロック等の整備や放置自転車等の撤去など、関係機関と連携して安全対策を推進しております。</p> <p>なお、いただいたご意見について、交通事故を防止し、安全で快適な交通環境を確立するための一環として効果的に活用できるものにつきましては、関係機関と情報共有を図り、今後の取り組みの参考といたします。貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>(関連:計画(案)15ページ「(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」「ウ 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備」、10ページ「3 自転車の安全利用」)</p>